

公益社団法人埼玉県理学療法士会  
令和4年度第2回理事会議事録

1. 開催日時：令和4年7月19日（火）19：00～21：05

2. 会場：インターネット会議

3. 理事現在数及び定足数

理事現在数 19名 定足数 10名

4. 出席理事数 18名

出席理事：南本浩之、岡持利亘、水田宗達、田口孝行、原田慎一、渡邊雅恵、横山浩康  
茄子川知浩、兵頭甲子太郎、赤坂清和、三宮将一、阿久澤直樹、櫻場勝  
宇野潤、真下和貴、菊地裕美、渡邊賢治

欠席理事：吉川貴矩

5. 監事現在数及び出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事：前園徹、清宮清美

欠席監事：

6. 出席部長・エリア長・委員長

西尾尚倫、米澤隆介、塚田陽一

7. 出席部員

小野田翔太（書記）

8. 議長の氏名

南本浩之

9. 議題

<計画内審議>

なし

<計画外審議>

【ブロック連絡委員会】ブロックにおけるLINE公式アカウントの使用について

【組織運営委員会】50周年記念誌における祝辞の依頼先について

<報告事項>

【事務局】LINEWORKS 審議について

<その他事項>

■ ディスカッション

テーマ：①県士会内のネットワークについて

②入会者増と退会者抑制の取組みについて

10. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

冒頭、本理事会はインターネット会議のため出席者の通信状況を確認し、問題なく進行できることを確認した。また、議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

## (2) 議案の審議状況及び議決結果等

### <計画内審議事項>

なし

### <計画外審議事項>

#### 【ブロック連絡委員会】ブロックにおけるLINE公式アカウントの使用について

議長の求めに応じ、渡邊理事より提出された資料に基づき、ブロックにおけるLINE公式アカウントの使用について説明があった。

上記の説明に対し、次の質疑応答があった。

阿久澤：この審議はLINE公式アカウントを各ブロックで運用していくことを承認するということが合っているか。

渡邊：まずは県央エリアでの運用をしていってもらい、そこから順次他のブロックやエリアの方々にも使用してもらおうと考えている。

阿久澤：ブロックや職能局などの研修案内などもブロック経由で発信して頂く事も可能か

米澤：可能だが月2000通までという制限はあるため、全体との割合や優先順位でお断りすることがあるかもしれないが基本的には可能。

阿久澤：広報の調子が悪い、あるいはブロックの人達向けの内容の時に発信する場合に連携をとることも可能か。

米澤：出来ると思うが、全てのエリアで使用・運用できるようになるまでには、準備期間が要すると思う。

田口：まずはブロック、エリアで使用してみて登録者の数によって何通発信できるか算出できる。なので、まずは南部ブロックで使用してみるのがよいのではないかと。

岡持：南部ブロックに限定した審議となるか。

阿久澤：他のブロックもやろうと思っているのであれば良いが、ブロック間での状況が揃っていないのにやらなくてはならなくなってしまうのも良くないのではないかと。

櫻場：東部ブロックではすぐに使用しようとは考えないかもしれない。ネットワークの構築が課題で何かしらのツールが欲しいが、LINE公式アカウントが正解とは言えないのではないかと考えている。

真下：北部も同様かと考える。まず南部ブロックが使用してもらい、課題や良さが見えてくるのではないかと。それを踏まえて北部ブロックでも前向きに検討していきたい。

渡邊：西部ブロックも同様で考えている。すぐに全てのブロックでの使用は想定していない。

岡持：今回の審議は以前挙げられた審議が期限切れで回答することが出来ない状態であったので、運用ルールのご意見だったので、運用上の規定等も付けて頂いて、南部ブロック県央エリアで試験運用するという承認で良いか。

米澤：当初は南部ブロック県央エリアで開始する予定で始まった。一度こちらに審議で挙げさせてもらったが、県士会の名前を用いるのであれば、県央エリアに留まらず全てのブロックで使用していくべきではないかという意見が理事会で挙げられたとのことで、まずはブロック間で意思統一を図るべ

きだという流れになった。それを踏まえてブロック連絡会議で、各ブロックの理事にも話を聞き、まずは南部ブロック県央エリアで使用し、その後各ブロックで運用を開始するという意見でまとまったはずなので、まずは南部ブロック県央エリアで使用させて頂くという審議内容で挙げさせて頂いた。

赤坂：賛成の意見。運用方法の確認で、運用方法は南部ブロック県央エリアのみの運用だが、今後2つ以上のアカウントに登録することもあるか。県全体のグループになっていくのか。

米澤：基本的にはエリアで1つ作成する。ある方が他のエリアにも登録したいと思えば2つ登録する形となる。ただし、こちらとしてはあくまで県央エリアの会員に向けて発信していく。どこのエリアに所属しているかは把握できるので、限定して発信していくことも可能。

岡持：公式という言葉を使用することや全体で使用する上ではルール作りが必要だと思う。今回の審議では、米澤さんから提案があったようにゆくゆくは全体で使用していきたいので、全体で使用していく為の審議とするのか。一方でブロック理事からは相反する話も出ているが渡邊さんいかがか。

渡邊：ブロック会議では他のブロックの賛同は得られていた。

櫻場：反対ではない。使用してみてもらってその感想を聞いてみたい。

宇野：手段としてこういう方法が使えると県士会として認めてもらえればありがたい。実際に使用してみて、管理に手間もあるが効果が得られたとして、他のブロックでも使用したいとなった時に、今日の審議で承認するのか、その都度承認を得るのか。そのどちらかではないか。

南本：審議の内容、範囲を定めた方が分かりやすい。埼玉県士会としてLINEを使った会員への広報を導入していくが、試験運用として圏央エリアから行っていく。エリアによって会員への周知の差が生まれるのは好ましくない。

渡邊：それで良いかと思う。以前の会議でもそのような意見だったと思う。

宇野：県士会が運用するとなると無料版だと難しいのではないかと。最終的には有料版になるのではないかと。基本的には無料版の範囲内で運用していく必要はあると思う。

南本：エリアでのネットワークを構築していく為のツールが目的だったと思うが、徐々に目的から離れてきている気がする。各エリアの会員への広報活動が目的で、そのツールがLINEを使用する。もしうまくいかなければ他のツールを使用する。他のブロックで同じサービスが提供されないのは公益社団として問題となり得るので、まずは南部ブロック県央エリアでのトライアルと取らざるを得ないと考えている。

岡持：「公式」の認識の違いが生じているが、あくまでLINEの「公式」アカウント。埼玉県理学療法士会の「公式」ではない。改めて限定的なトライアルで審議を改めて出し直してもらう形で良いか。

渡邊：一番初めは県央エリアでやらせてほしいと提案し、議事運営会議や理事会で県央エリアだけでなく、全体でやるべきだという意見が出て徐々に広めていくはずだったが、最初に戻る形なのか。

岡持：全体で使用するのであれば、士会のFace bookを作成した時も運用ルールを決めて開始した。その辺が今回は不明確なのと「公式」という言葉の認識の違いから、なかなか決まらなくなってしまった。

渡邊：前回の理事会で米澤さんから運用ルールの提示はして頂いたのではなかったか。

米澤：運用ルールは提示した。ただし、時間が経っているので忘れてしまっているかもしれない。

田口：その資料が共有されておらず、何を審議・承認すべきかが述べられていない。今回の資料を見ても県央エリアで運用していくことしか述べられていない。前回話をしたから終わりではなく、運用する上での規約内容等も資料として提示して頂きたかった。

阿久澤：一番心配なのは南部ブロックで使用した結果をもって、県士会として運用していこうという審議になるのが望ましいと思う。今回の審議で、全体でやっていこうとしてしまうと止まれなくなってしまふ。撤回できなくなってしまい、困る人が出てくるかもしれないので、段階を踏んでいくべきではないか。

渡邊：ではまずトライアルという形で、南部ブロックで使用して半年くらいの結果を改めて報告して、他のブロックやエリアでも使用して欲しいという形で審議をあげれば良いか。

田口：半年でなくても良い。使用してみたの良かった点や課題点が提示出来れば良いと思う。

南本：1ヶ月に何通出すのかによっても試行期間や効果判定の期間が変わってくると思う。管理者の管理能力に時間がかかるのであれば、人によっては負担度が変わってくると思う。そうすると管理元を事務所にすべきなのかとか検討しなければならないかと思う。理事の業務負担を強いるのは辛いので、その点の評価もして欲しい。現状のFace bookも同じ。出来るだけ継続的に出来るようにしていく必要がある。米澤さんがいなくなったら県央エリアでは使えないでは困ってしまうので慎重に審議を進めていきたい。

赤坂：2000人を超えるメーリングリストの管理をしていたが1人での管理は大変だったので複数の管理者は必要だと思う。県央エリアもそれが可能なのか、その他のエリアやブロック、県全体で可能なのか。無料で出来るところはどこまでで、どこからが有料でどの程度の費用が必要か等を考えなければならない。

岡持：そう言った点を改めて審議に挙げてもらえるか。

渡邊：米澤さん、今年度の研修会はどの程度あるか。

米澤：計画段階だが、研修会3回と症例検討会1回を予定している。

渡邊：では4回分は会員に配信することになるか。

米澤：このサービスは登録者があっての話なので、今年度出来るところは研修会に参加してもらった方々にアカウントを紹介し、登録を促していくことが限界。実際に運用してみたの效果判定は来年度以降になってしまう。

渡邊：それでは1年くらいがトライアルとなるか。

米澤：それくらい必要だと思う。県央エリアの会員に周知してすぐに登録してくれればうまく進むが、そうはいかないと思う。地道に広げていき登録者数を増やす必要があり時間がかかると思う。

渡邊：そういう背景もあるので、トライアルをさせてもらうのは承認してもらい、来年度に運用ルールや経験を審議に挙げる形で良いか。今回は県央エリアのトライアルを認めて頂く審議内容で良いか。

南本：今米澤さんが述べたことを書面にして残しておく必要がある。それを提出してもらい、新たに審議にかけてもらうのが望ましい。

岡持：改めてLINE WORKSの審議に再度挙げて頂くこととする。

審議の結果、ブロックにおける LINE 公式アカウントの使用についての具体的な運用方法や運用計画を書面で再提出し、再度審議することとなった。

**【組織運営委員会】50周年記念誌における祝辞の依頼先について**

議長の求めに応じ、菊池裕美理事より提出された資料に基づき、50周年記念誌における他団体への挨拶文の依頼について説明があった。

上記の説明に関して、次の質疑応答があった。

岡持：県リハ前総長祝辞は必要か。

菊池：清宮さんに確認させて頂きたかった。

清宮：時代が変わり世代交代で良いのではないかと。どこかで考えなければならなかったもので、なしで良いと思う。県士会県リハだけ総長にお願いしなければいけない状況ではなくなった。

清宮：関東甲信越ブロック協議会も監事の祝辞は必要ないのではないかと。協議会長は持ち回りになっているのでお願いし、監事までは負担をかける必要はないのではないかと。

南本：総長の話に関しては前園さんの意見も聞きたい。

前園：清宮さんと同じ意見。

南本：私個人としては50年という記念なので、50年間お世話になった方には祝辞は必要になるのではないかと。飯田先生に基礎的なところでお世話になっているのであれば飯田先生に祝辞を頂くことは必要でないかと。総長だからではなくて。

清宮：であれば肩書きを変える必要があるかと。50年間の間では非常にお世話になっている。前総長という肩書きで良いのか。

南本：他に肩書きがないので、前総長しかないが違和感が生まれてしまう。

清宮：県の在り方が変わり、今は総長ではなくセンター長になっている。

南本：関東甲信越ブロックの監事については清宮さんの意見が良い。

南本：飯田先生の件は私の方で預からせて頂きたい。

清宮：細田先生と同じくらいお世話になった。このお二人はもう少し身近な形でお言葉を頂けたらと思っている。

前園：細田先生はもちろん外せない。飯田先生は南本会長の思いがあるなら良いと思う。

南本：県士会のゴルフコンペは飯田杯と呼ばれていた。佐々木先生にも相談して決定する。

岡持：記念誌に祝辞を頂く人たちがこの方々で漏れがないか、必要性について議論している。

塚田：県士会が保有している関連団体の中で漏れがあってはならないと思い依頼先を挙げたのでご審議を頂ければ。

清宮：岩槻医師会は、40周年の時にさいたま市医師会にご挨拶をお願いしたら、担当であったという経緯がある。

南本：さいたま市医師会はない。大宮・浦和・与野・岩槻で分かれている。

清宮：県の医師会があるなら必要でないのではないかと。

南本：このリストは年賀状や挨拶状等のリストから挙げている。なので、関連が少ないところは取り除いてほしい。

赤坂：さいたま市の4つの医師会は新年会等もやっている。なので、4つの医師会には祝辞をお願いしても良いのではないかな。

岡持：なぜ、さいたま市だけなのか。

清宮：大宮ソニックシティで開催するため、地元の医師会にはお願いするべきでないかということで、さいたま市は必要でないかとのことで挙がった。

岡持：今回は式典ではなくて、記念誌に書いてもらう話で良いか。

清宮：そうだが、式典に出席して頂いた方には記念誌にも書いて頂いた。

岡持：この審議は式典に呼ぶ人？記念誌のリスト？それとも両方か。

塚田：祝辞の依頼先なので記念誌の話だが、今話があった通り、祝辞を依頼した方は式典の招待状も出す予定なので記念式典の参加者ともリンクしてくる。

清宮：なので、県の医師会のみとするか、依頼するならさいたま市の4つすべてにお願いする形になるだろう。

南本：さいたま市の医師会をどうするかは決めなければならない。県に一包化してお願いするのか

赤坂：埼玉県医師会とさいたま市の医師会は別組織。

清宮：県医師会の下部組織でもないのであれば、県で良ければ

南本：さいたま市の医師会にお願いするか否かの議論だけ。

赤坂：埼玉県知事、さいたま市長もあるわけだから、さいたま市の医師会に頼むのは何の問題もないと思う。

岡持：医師会は埼玉県に一本化するか、さいたま市医師会も会場の関係でお願いするか。どちらか。

赤坂：小さい関連団体から考えると4医師会に頼んで良いのではないかな。さいたま市長にもお願いするのであれば。前回は岩槻医師会にお願いしているのであれば。

南本：各ブロックで医師会と関わりはあるか。

宇野：さいたま市医師会に対し理学療法士の認知度が高いとは言えないと感じている。埼玉県理学療法士会として4医師会にお願いしてくれるのであれば、認知度を高めてくれるのではないかな。

清宮：迷ったら除くよりは4医師会を含める方が良いのではないかな。

南本：では含める方向で考えましょう。

菊池：承知しました。

赤坂：埼玉県立大学理事長はなぜ入っているのか。

南本：県の機関の絡みがあり、その流れでお願いしている。

赤坂：養成校の教員からすると、なぜ埼玉県立大学だけかという話になると思う。

南本：埼玉県立大学は非常に複雑で、県の地域包括ケア課、医療整備課という県の機関としての関わりがある。

岡持：学校というよりは県の機関という扱いということ。

南本：赤坂さんの言う通り、県内に大学が複数ある中で、全部の学校の理事長から祝辞を頂くのも関連はあるので考えられるが、県の機関としての扱いとでしか考えていなかった。

赤坂：先ほど県リハはいれないのに、県立大学だけ入れるのは納得がいかなかった。今の話だと理学療法士会として関連のある県の団体ということであれば、県庁の関連部局を含めるのは良いのではないかな。

清宮：県庁は県知事だけで良いのではないか。

赤坂：県リハはいれないのに、県立大学だけいれるのはなぜか。

清宮：県リハどうこうではなく、飯田先生個人としての意見であった。

田口：3 役会議でも養成校という肩書きで出るのはどうかという話があった。今回理事長という肩書きにしている、田中茂先生は厚生労働省にも関わっており、今後も影響力が強い方でたまたま埼玉県にいらっしやる。50 周年の後ろ向きに考えて貢献されたというよりも、位置づけとしては今後を見据えてという意味合いだと思う。肩書きは元〇〇とかでもいいかもしれない。いずれにせよ養成校としてではなく、今後の活動のために田中茂先生から祝辞を頂くという意味合い。

塚田：埼玉県整形外科医会と当会との関連性はどの程度か。40 周年の時には未掲載であった。

清宮：他の医師会と同等だと思う。整形外科は開業の先生が直接理学療法士を雇用していることも多い。理学療法士会と整形外科医会の縁は切れないものだと思っていた。過去は研修の知らせも届いていた。

塚田：では掲載したほうが良いということか。

清宮：出来れば医師会と並べておいて欲しい。

岡持：他に意見がなければ、本日の意見を踏まえて組み替えて頂くということで良いか。

菊池：大丈夫です。

審議の結果、本日挙がった意見を参考に修正することで承認された。

#### < 報告事項 >

##### 【事務局】LINEWORKS 審議について

水田理事より、教育局後期研修部第 3 回研修会の参加費について確認があった。

水田：後期研修について補助金が 600 円出るということだが、そういった考えで良いか。

赤坂：今後その金額をどうしていくのか教育局では決められないので、3 役あるいは理事会で方針を決めて頂きたい。

水田：補助金は申請するというで良いか。

赤坂：埼玉県理学療法会として申請できるものはした方が良くと思う。そのお金をどうするのかを理事の方々に決めて頂きたい。

水田：補助金が出るのは後期研修のみ。後期研修のみ開催する場合、参加費をどうするかということで考えていけば良い。

渡邊：後期研修の対面のみであったはず。

水田：皆さんから意見を頂きたい。後期研修では協会から 1 人当たり 700 円程度の補助金が出る。今までは他県の会員については規定で 1000 円としていたが、今後補助金をもらうにあたって、そのまま 1000 円とするのか、補助金分の金額とするのか、意見を頂きたい。

渡邊：後期研修は他県であれば 1 コマ 300 円、認定・専門等は 1000 円という形で聞いたが。後期研修であれば 1.5 時間の研修なら 300 円、3 時間の研修なら 600 円について話すという事か。それとも他県士会から参加費を聴取するか否かの話しか。

水田：埼玉県士会として決めてしまえば良いと思う。後期研修を埼玉県士会として開催した場合、他県の会員から参加費を徴収するのか否か。補助金が出ているのに徴収するのかという意見も出るかもしれない。

渡邊：埼玉県士会員と他県士会員とを区別するには費用をとるべきでないか。

水田：それでは後期研修に関してもその他の研修と同様に、規定通り 1000 円を徴収するというようにするか。他に意見はあるか。後期研修を実施するのは、教育局かブロック単位か。

田口：どの研修においても統一するべきではないか。補助金が出て協会の事業でもあるので難しいが、垣根がなくなって他の県士会員の申し込みが増えてしまうのも困る。いずれにせよ料金は統一にすべきでないか。

宇野：南部ブロックでは C 領域はやらないと決めている。症例検討会の E 領域は無料となるのでブロックでやる会員向けの研修会は基本無料となる。

水田：それは他県士会の話か。

宇野：症例検討会の場合は皆無料になるはず。

赤坂：今の話は南部ブロックのこと。渡邊さんもおっしゃっていたが、今のところ後期研修は 2 コマでやっており、他県士会は 600 円払うことになる。対面 2 コマの後期研修中の参加者は、日本理学療法協会から 700 円×2 コマの 1400 円が補助金としてくる。それをどうするのか。他都道府県士会の人たちは今まで 600 円払っているが、協会から 1400 円補助金が出ていることが分かっている。なので、それについて統一しておかないとクレームが出たりする可能性があるのではないか。この 1400 円は収入としてくるが、県士会の事業として含めるのか、予めオープンにしていかなければいけない。

田口：後期研修の話だが、資料によると全士会一律 300 円となっている。300 円未満で実施することも OK だが、300 円を超えてはいけないということになっている。2 コマだと 600 円になるが、これをみると他県士会員だとしても 300 円を超えて徴収するのは思わしくないのではないか。

水田：だいぶ情報が整理されてきた。そうすると 1 コマ 300 円以内にするのか無料にするのかということになるか。

赤坂：それで今のところ埼玉県士会の会員は無料、その他県士会員は上限 300 円/1 コマとし、2 コマで 600 円としているのが今度の理事会で出した資料。ただ、それとは別に収入として入ってくる部分があって、対面の 2 コマの後期研修中の参加者のみ、1 コマ 700 円なので、700 円×2 コマの収入が入ってくるのがあり、これは埼玉県士会員もどうするかは考えなくてはならない。無料だから良い、他県士会員もどうするかを合わせて決めて欲しいというのが、以前に理事会資料として出したときのお願い。

渡邊：ちなみに他県はどうしているのか。

赤坂：他県はバラバラ。関東甲信越は 8 月中旬に合同会議があるので、そこでヒアリングする予定。ただし今年度は既に始まっているのでどうすべきかを決めたい。

水田：案としては 600 円と出して頂いているし承認も得られているのでそれで良いか。

南本：以前から埼玉県は無料で、他県では会員でも無料でないところもあった。どっちみちバラバラだと思うので、埼玉県士会としてどうするかで良いと思う。無料と 300 円。協会からの補助金は、士会の負担を支援するという運用費という形だったと思う。

赤坂：1 コマを 300 円払ってもらうのは今までと同じ。貰えることになってしまった運営補助金の 700 円/人をどうするかということ。



田口：補助金の考え方は対面研修の運営を補助するという名目で県士会に入る予算だと思う。それを各部で収入として使用して良いという事ではないと思う。県士会の予算で研修はやっているの、補助金は補助金として、その使用方法は県士会で決定する必要があるのではないかな。

赤坂：収入を部でどうこうではなくて、会員への説明をどうするか検討して欲しくて案を提出した。埼玉県理学療法士会として、運営の補助としてもらうとなっているが、計算の仕方が難しい。後期研修中の参加者1人につき1コマ700円となっていて、受講者にはそれが分かっている。それで埼玉県士会員の参加費に関しては無料で実施するのは良い。他道府県の方は後期研修中であろうがなかろうが1コマ300円、2コマなら600円を徴収しますとするならそれで良い。これまでの話し合いで共通認識が出来たと理解して良いかを確認したい。それが今回の通っている予算案の内容になっているので、それ良いかな。

水田：それでは今の認識で良いという方は挙手をお願いします。

一同：挙手

水田：それではみなさんから同意が得られたということで、後期研修に関して埼玉県士会員は無料、県士会員外は1コマ300円という金額設定で運営していく。補助金は運営費として活用していく。

<その他の事項>

ディスカッション

テーマ：①県士会内のネットワークについて

②入会者増と退会者抑制の取組みについて

本日は時間がないため実施できず。田口理事より検討予定だった内容の説明があり、その後各ブロックから現在のネットワークの構築状況について以下の報告があった。議題の詳細は別紙参照

田口：埼玉県士会として問題となっているのが、①新入会員が半減している、②会員ネットワークの構築が上がる本日は時間がないので、各ブロックでどのようなネットワークを今現在作っていて、今後目指したいかを説明して頂きたい。

■ 東部：

櫻場：現在行えているのは運営委員がいる施設間でのネットワークのみ。理想は会員が所属している施設すべてと連携し研修会の企画などをしていければ。

田口：情報共有は研修会をどうするかという話がメインなのか。会員の悩みを相談するとかそういうものもあるか。

櫻場：そういったものもある。

田口：それは運営委員がいる中がメインか。

櫻場：運営委員のラインの中でのやりとりがメインになっている。もっと広げたいということで、昨年度は代表者会議みたいなのを開催した。

田口：代表者会議は年に何回やるのか。

櫻場：昨年初めてブロック全体で1回やって、今年度はブロック全体と各エリアで1回ずつを予定している。

## ■ 南部：

宇野：南部ブロックで260施設、運営委員が50名程度いる。運営委員間はSNSで情報共有出来ているが、それ以外の施設とは出来ていない。10年程前にSNSを使用したS-NETというのがあるが、今もあるがほとんど使用されていない。

## ■ 北部：

真下：運営委員とはSNSを通じて繋がっている。東松山エリアは独自の動きをしており、運営委員以外とも繋がっている。熊谷エリアも独自のSNS、個人の繋がりの延長で情報発信が出来ている。深谷・本庄エリアは運営委員がメインだが、懇親会等で運営委員以外の施設からの参加もあった。各エリア単位まで情報をおろすと、エリアの中で会員個人・個人の部分での横の繋がりが出来つつあるので、それをより進めていきたい。会長から話が来た時に、ブロック理事⇒エリア長⇒市町村担当みたいな形で細分化出来れば、個人の会員まで話が流れていくのではないかと考えている。

## ■ 指定管理者研修部：

西尾：協会から降りてきた内容を請け負ってやってきたが、指定管理研修（初級）自体が認定PTとは切り離されて、新生涯学習システムとは全く別物の扱いになった。指定管理者研修（初級）（上級）を取得してもその先がない。それをうまくそれぞれの県士会で使ってくださいという話になっているのが現状。指定管理者研修自体も協会側としては、管理者を育成するためとされており、管理者ネットワークを作るために活かすものではないと明記されている。要は県士会独自でこの研修を利用しても良いし、どうやっても良いとなっている。歴代の講師の方々から意見をもらっている。指定管理者研修自体は実施して、初級・上級が取得できるフォーマットを作成していく予定だが、ネットワークを作ることに 대해서는県士会としてどういう方向性でネットワークを作っていくのか、それに対し指定管理者研修部がどのような役割を担えるのかが、講師の方々とも十分煮詰まっていけない状況だった。そのためこういった提案をして皆様の意見を頂きたかった。

田口：県士会としては代表者会議もある。指定管理者という称号を持つ人の養成もしているが、会員からは悩みの相談なんかもした方が良くはないかという意見もある。教育局でこれまで多く携わっている赤坂さんからもコメントを頂ければ。

赤坂：昨年は研修会を通して横の繋がりを増やせるような研修は出来た。ただなんとなく指定管理者研修部のみでやっている印象があった。埼玉県全体としてのきめ細かなシステムとして構築するような活動になっていくと良いと考えている。

田口：以上、簡単にはなりますがそれぞれ説明して頂いたので、また9月にグループワークが出来ればと思う。9月まで2つの課題に対し、各自で考えて頂ければ幸いです。

以上をもって議案の審議等を終了したので、21時05分、議長は閉会を宣し、解散した。  
この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印